

NEWS RELEASE

千葉興業銀行

平成29年1月12日

第1回第六種優先株式の優先期末配当金の額等の発行条件の決定に関するお知らせ

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成28年12月28日開催の取締役会において決議致しました第1回第六種優先株式発行に関し、優先期末配当金の額等の発行条件を決定いたしましたので、別紙の通りお知らせいたします。

以上



平成 29 年 1 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 青柳 俊一
(コード：8337 東証第1部)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画部長
神田 泰光
電話 (043) 243-2111 (大代表)

第 1 回第六種優先株式の優先期末配当金の額等の発行条件の決定に関するお知らせ

当行は、平成 28 年 12 月 28 日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において決議致しました第 1 回第六種優先株式発行に関し、優先期末配当金の額等の発行条件を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

公募による第 1 回第六種優先株式発行

(1) 優先期末配当金の額	1 株につき	550 円
(2) 配 当 年 率		2.75%
(3) 申 込 期 間	平成 29 年 1 月 13 日（金）～平成 29 年 1 月 27 日（金）	

<ご参考>

1. 第 1 回第六種優先株式募集の条件

(1) 発 行 新 株 式 数	第 1 回第六種優先株式	600,000 株
(2) 発 行 価 格	1 株につき	20,000 円
(3) 発 行 価 格 の 総 額		12,000,000,000 円
(4) 発 行 価 額	1 株につき	19,200 円
(5) 発 行 価 額 の 総 額		11,520,000,000 円
(6) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額	5,760,000,000 円
	増加する資本準備金の額	5,760,000,000 円
(7) 払 込 期 日		平成 29 年 1 月 30 日（月）
(8) 受 渡 期 日		平成 29 年 1 月 31 日（火）

(注)引受人は発行価額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

2. 今回の調達資金の使途

手取概算額 11,430 百万円については、①9,852 百万円を上限に平成 25 年 1 月に発行した第四種優先株式の一部取得のための資金として平成 29 年 2 月末までに、②残額を、貸出金等の一般運転資金として平成 29 年 3 月末までに、それぞれ充当する予定です。

以 上

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。